

# 新・行政改革大綱

～ 未来のために、チャレンジで変化を生み出す ～

《骨子案》

令和●(20●)年●月

# — 目 次 —

1. 計画策定の趣旨	.....
2. 計画の位置付け・計画期間等	.....
3. 財政状況	.....
4. 行政改革の取組	.....
<b>行革の柱 1</b> 公共施設保有量の最適化	.....
行政改革① 公共施設保有量の削減	.....
《個別の取組》 a. 社会教育系施設	.....
b. 産業系施設	.....
c. 子育て支援施設	.....
d. 学校教育施設	.....
e. 市営住宅	.....
f. その他分類施設	.....
行政改革② 資産の積極的かつ戦略的な活用	.....
<b>行革の柱 2</b> 歳入の確保・歳出の抑制	.....
行政改革③ 自主財源の確保	.....
行政改革④ 上下水道事業の経営健全化	.....
行政改革⑤ 人件費の抑制	.....
<b>行革の柱 3</b> 組織体制の適正化	.....
行政改革⑥ 市役所本庁舎の建設と総合支所の見直し	.....
行政改革⑦ デジタル時代の変化への対応	.....
<b>行革の柱 4</b> 開かれた行政運営の推進	.....
行政改革⑧ 審議会等の最適化	.....
行政改革⑨ 外郭団体等改革の推進	.....
行政改革⑩ 情報発信力の強化	.....
5. 改革の推進体制	.....

行政改革推進委員名簿

## 1. 計画策定の趣旨

### 1-1 子育て支援や福祉等の施策の持続可能性を確保

- 本市においては、平成17(2005)年をピークに総人口の減少が続いており、令和22(2040)年には生産年齢人口が令和2(2020)年に比べて6,000人程度減少し、高齢化率が50%まで上昇することが見込まれています。
- このような背景から、今後は市税収入の減収等が懸念され、高齢化の進展による医療・介護をはじめとした社会保障関連経費の増加など、本市を取り巻く財政状況はより一層厳しくなることが予測されます。
- 加えて、ウィズコロナ・アフターコロナ時代への施策転換や子育て支援等の主要施策の推進に政策資源を重点的に投入していく必要があります。

### 1-2 今後、公共施設の老朽化に伴う施設の維持管理・更新経費が増大

- 本市では、平成8(1996)年から平成16(2004)年にかけて、集中的に公共建築物を整備しており、今後10~20年の間に急速に老朽化が進行します。
- 市民一人当たりの公共施設の延床面積は、8.67㎡(平成28(2016)年度末)で、県内でも突出し、統廃合の進捗の遅れもあり、財政を圧迫する要因となっています。
- 施設の老朽化が進み、維持管理や修繕に要する費用はもとより、施設の更新費用も増大することが見込まれています。
- 将来にわたって公共サービスを維持・向上させていくため、施設の総量の見直しや有効活用についての取り組みをより一層加速させる必要があります。

### 1-3 先進技術を行政サービスへ応用することが期待されている

- ICTの急速な進歩は、社会全体のあり方を根本的に変えつつあり、そういった先進技術を行政サービスへ応用することが期待されています。
- 市民サービスの向上と行政の効率化等に向け、キャッシュレス決済の拡大やRPA等の業務への活用などの取組に加え、AI、IoT、ロボット、ビッグデータ等の先端技術を広く社会に取り入れ、人口減少をはじめとした様々な社会課題の解決と経済成長の両立を図るSociety5.0の実現を見据え、自治体DXを推進する必要があります。
- 市民が「いつでも」「どこでも」「早く」「簡単に」行政サービスを利用でき、将来にわたって市民サービスの利便性向上を目指す「スマート自治体」の実現に向け、新たにチャレンジする時がきています。

#### 1-4 類似団体と比較して多い人件費

- 本市の職員数(正規職員、病院除く)については、平成17(2005)年度から令和2(2020)年度までの15年間で147人を削減し、令和3(2021)年4月時点で550人となっています。
- 一方、人口千人あたりの職員数は、10.89人(山梨県令和2年度財政状況資料)で県平均の7.81人を3.08ポイント上回っています。
- 人件費が多い要因として、8つの総合支所や15の保育園(分園含む)、8つの図書館など、市域内に類似施設等が配置されていることが考えられます。
- また、様々な市民サービスの提供を維持するため、再任用職員、会計年度任用職員を任用してきたことにより、人件費の割合が高くなっており、抑制が必要です。

#### 1-5 わかりやすい情報発信による財政状況等の共有の強化

- これまでの行財政改革により、一定の成果を得ているものの、市税収入の減収や社会保障関連経費の増加が見込まれる中で、現行のサービス水準を維持することや将来世代への負担の先送りが懸念されます。
- こうした厳しい認識を市民と共有するとともに、施策の「選択と集中」や「受益者負担の適正化」「費用対効果に基づく事業の検証」など、更なる改革を徹底していくことについて、市民目線に立ったわかりやすい情報発信が必要です。
- 市政運営のベースとなる第3次北杜市総合計画の策定にあたっては、明快性及び実効性を高めるため、計画体系を3層構造から2層構造に見直すとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び行政改革大綱を一本化し、総合計画を中心に一体的に運用することとしています。

## 2. 計画の位置付け・計画期間等

### 3-1 計画の位置付け

- 本計画は、第3次北杜市総合計画（令和■年■月策定）に掲げる5つの「2030年、地域のありたい姿」とそれらを踏まえた■つのリーディングプロジェクト、■つの施策の取り組みを下支えするため、市役所全体、市民でその目的と目指すべき成果について共通認識を持つためのものです。

### 3-2 これまでの行革の取組

- 本市では、これまで第1次北杜市行政改革大綱（平成18(2006)年～22(2010)年度）、第2次（平成23(2011)～25(2013)年度）、第3次（平成26(2014)～28(2016)年度）、第4次（平成29(2017)～令和元(2019)年度）、第5次（令和2(2020)年度～）を策定し、財政基盤の構築や行政サービスの最適化の仕組みづくりなどに取り組み、一定の成果を挙げてきたところです。

### 3-3 行革の目指す方向性

#### 『財政健全性の維持』 『効果的・効率的な行政運営』

- 行政改革は、不断に取り組むべき課題であり、引き続き、市政運営の重要な柱の一つとして、北杜新時代を目指し、課題にしっかりと向き合い、先を読み、変化へ果敢にチャレンジし、行政改革の手綱を緩めることなく、更に積極的に推進するため、新・行政改革大綱を新たに策定し、『財政健全性の維持』と『効果的・効率的な行政運営』を更に推し進めます。

### 3-4 改革を進めるための視点と重点的な柱

#### （合併団体としてのあるべき行政運営の視点）

- 旧町村単位を基本とした行政運営から脱却し、合併によるスケールメリットを生かした施設運営の効率化と新たな機能の付加・充実による市民サービスの質や利

便性向上に向けた、“未来につなぐ” 行政経営基盤を構築します。

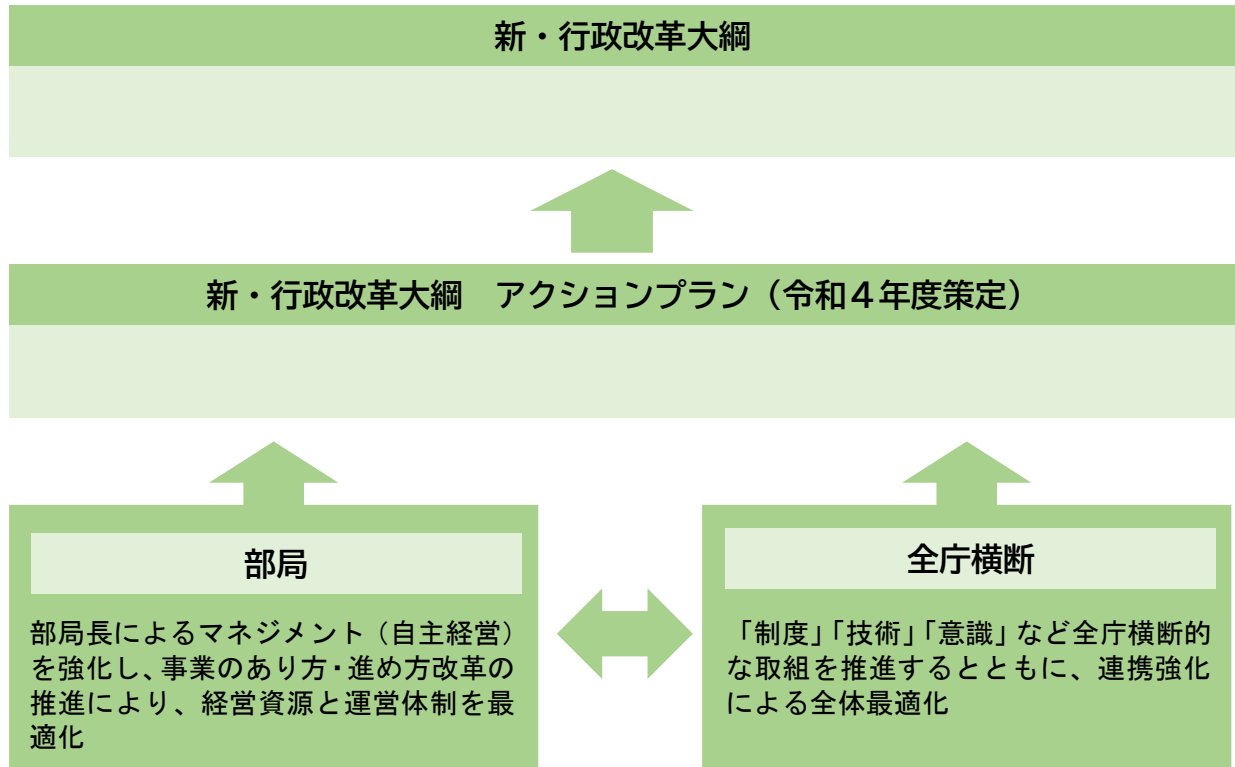
- 旧町村単位で進めてきた行政サービスのあり方を見直し、合併団体としての原点に立ち返り、あるべき行政基盤を構築していきます。
- 特に、人口減少、少子・超高齢化が加速する中、旧 8 町村単位で整備した公共施設のストックが県内他市と比べ突出した規模であり、中長期の利用需要の変化、老朽化の進行及び将来の維持管理・更新投資に係る財政負担をしっかりと見据え、施設の統廃合、再配置に取り組み、公共施設保有量を縮減していくことが最重要課題です。

#### (4つの改革の柱)

- 人口減少、少子・超高齢化、デジタル化の進展など、社会情勢の変化に対応するため、課題にしっかりと向き合い、未来志向で柔軟に適応していく必要があります。
- そのため、職員一人ひとりが改革の主役であるという意識と広い視野や将来に備える視点を持ち、できない理由を探すのではなく、できる方法を考えるという意識のもと、第3次北杜市総合計画で掲げる「2030年、未来のありたい姿」の実現に向け、業務改善や市民目線での改革を着実に進めていくため、次の**4つの改革の柱に重点を置いた行政改革**を行います。

改革の柱 1	公共施設保有量の最適化
改革の柱 2	歳入の確保・歳出の抑制
改革の柱 3	組織体制の適正化
改革の柱 4	開かれた行政運営の推進

- 目標達成のため各部局による自主経営の視点及び全体最適化の視点に基づく全庁横断的な取り組みの両面から進めていきます。



令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで(5年間)

- 計画期間は、第3次北杜市総合計画における前期基本計画と同様の令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間としますが、将来を見据え、より長期にわたって取り組むべき改革や計画期間終了後に財政効果の発現が見込まれる取組にも着手していきます。

《イラスト挿入》

## 4. 財政狀況

《作成中》



## 5. 行政改革の取組

### 行革の柱 1

### 公共施設保有量の最適化

- 本市は、合併以前の平成 8 (1996) 年から平成 16 (2004) 年にかけて、8 つの旧町村ごとに集中的に公共施設を整備したことから、市民 1 人当たりの公共施設延床面積が県内で突出しており、また、施設の統廃合の進捗も遅れが生じています。
- 今後、維持・修繕費はもとより、施設の更新費用も増大することが見込まれることから、公共サービスの維持・向上のため、公共施設総量の縮減に最優先で取り組みます。

#### 2025年 目指すべき姿

- ◇ 保有量の最適化の取り組みが計画的に進み、施設の維持管理等に要していたコストの低減が図られ、必要な政策分野に資源が投入され、市民サービスが向上しています。

### 行政改革①

### 公共施設保有量の削減

#### 現状と課題

##### (施設の老朽化)

- 合併前後で整備した公共施設の総量が他市と比べ突出しており、今後、人口減少による利用需要の低下や更なる老朽化と更新費の増加が想定され、抜本的な改革が必要です。
- 大規模改修の目安となる築 30 年以上経過した施設の延床面積の割合は、平成 29 (2017) 年 3 月末時点で全体の 27.1% となっています。
- 延床面積をそのまま保持した場合、令和 8 (2026) 年には 49.3%、令和 18 (2036) 年には 89.0% となり、急速に老朽化が進行します。

《図表挿入》

### (更新費用の増加、財政的制約の強まり)

- 令和2(2020)年度末現在の施設総量をすべて維持し、必要な時期に改修・更新した場合、令和4(2022)年から令和33(2051)年の30年間で、1,114.6億円(37.2億円/年)の経費が必要となります。
- この額は、過去10年間の改修・整備費の実績17.1億円/年の約2.2倍に相当します。
- 現在保有する公共施設等の全ての維持・更新を行うことは、推計上極めて困難であります。

### 《図表挿入》

## 取組概要

### 公共施設全体の方向性

#### (削減目標)

- 市民1人当たりの面積を同規模市と同水準とするためには、延床面積を40%削減する必要があります。延床面積を40%削減することで、今後30年間における更新費用37.2億円/年を、現行の改修・整備費の1.3倍程度である22.3億円/年まで抑えることができます。
- これを踏まえ、公共施設等総合管理計画を見直し、利用需要の変化や統廃合の効果等を明らかにし、「今後30年間に更新時期が到来する施設に係る延床面積を30%削減」とする現行計画の目標を、「全ての公共施設にかかる延床面積についての40%削減」に変更します。

### 《図挿入》

#### (更新のルール化)

- 公共施設の更新にあたっては、市民ニーズや社会の要請等を長期的な視点から検討し、複合化や多機能化による既存施設の有効活用や、公民連携による事業方式も積

極的に検討し、施設総量の縮減を図ります。

- また、築 40 年以上の公共施設や大規模改修（1 億円を超える改修工事）が必要となった施設、耐震安全性が確保できない施設、バリアフリー化ができない施設は、供用廃止を検討するとともに、供用廃止後の更新は行わないものとします。

（スケジュール）

## 《図挿入》

（参考）

令和 3 (2021) 年度：公共施設等総合管理計画を改訂

令和 4 (2022) 年度：個別施設計画を策定

### 主な個別施設の方向性

- 個別の分類施設については、現状と課題を踏まえ、次の方向性とします。

a. 主な社会教育系施設	市立図書館
--------------	-------

### 現状と課題

- 合併前の公立図書館 8 つが施設の複合化をしつつ、合併後も存続しており、施設数は県内自治体で最も多くなっています。
- 市立図書館の総蔵書数は約 46 万冊で、総量では県内他市と比較しても十分な資料数を保有していますが、各図書館に蔵書が分散しており、1 館あたりの蔵書数はむしろ少ない状況にあります。
- 令和 3 (2021) 年度の人員体制は、正職員 4 人、会計年度任用職員 24 人、アルバイト 19 人で構成しています。また、令和 2 (2020) 年度の図書館運営、維持管理に係る経費は約 1.2 億円で、そのうち人件費が約 7,700 万円を占めています。
- 貸出利用者数、貸出冊数ともに年々減少傾向にあります。  
【年間貸出利用者】平成 28 (2016) 年度：94,899 人⇒令和 2 (2020) 年度：84,800 人  
【年間貸出冊数】平成 28 (2016) 年度：368,437 冊⇒令和 2 (2020) 年度：332,138 冊
- 子育て世代に選ばれる魅力ある図書館づくりを目指し、これまでの維持管理等への投資から、図書館の機能強化や図書サービスの向上に向けた投資へとシフトしていく必要があります。

## 《図表挿入》

### 取組概要

- 他市の状況を参考としながら、整理縮小、集約化を進めます。
- 併せて、賑わいの創出、市民交流、コワーキングなど新たな価値創出の拠点としての機能の強化・充実を図ります。  
※近隣他市の図書館設置数平均約4施設
- 具体的には、現行の市立図書館について、中核的な図書館3施設程度に再編し機能の充実を図り、他の図書館は機能の縮小を進めます。

b. 主な産業系施設	公営温泉
------------	------

### 現状と課題

- 本市は、県内自治体で最も多い10の公営温泉施設を保有しており、複数の温泉施設が近隣地域にあります。
- すべての公営温泉施設で指定管理者による管理運営を行っており、10施設のうち7施設は市から指定管理料を支出しています。
- 一部の温泉施設では、温泉利用者数が低迷、減少しています。
- 温泉ポンプ等の定期的な更新費用はもとより、施設の老朽化に伴う修繕費は増加傾向です。
- 10施設すべてが合併前に建設された施設であり、今後さらに大規模改修も見込まれ、すべての施設を存続させることは困難な状況です。
- 指定管理料を市が負担している状況を踏まえると、市としての公営温泉サービスのあり方とともに、今後、老朽化が一層進み、大規模修繕が必要となる点も見据え、公共施設マネジメントの観点から、民間への譲渡、施設の廃止等の検討が必要です。

## 《図表挿入》

### 取組概要

- 現行の公営温泉については、大規模修繕の到来時期に合わせ、原則廃止とし、将来的に5施設程度に縮小を進めます。  
※近隣他市の公営温泉施設数平均約4施設

c. 主な子育て支援施設	市立保育園
--------------	-------

### 現状と課題

- 市内には、市立保育園が15園（うち分園3、認定こども園3）と私立保育園が2園あり、公立の施設数は県内で最も多くなっています。
- 令和2（2020）年4月1日時点において、市立保育園15園の総定員数1,385人に対し、入園児童数は922人で、利用率は66%と低く、一方で、2つの私立保育園の利用率の平均は約90%と高い状況にあります。
- 正職員84人、会計年度任用職員168人であり、会計年度任用職員が67%を占めています。
- 建替える小淵沢東保育園、小淵沢西保育園を除く13の保育園のうち7園が建築後30年以上経過し、老朽化による施設改修費の増加が見込まれます。
- 子育てで選ばれるまちを目指すため、これまでの維持管理や施設改修等への投資を最小限としつつ、機能強化や保育サービスの向上に資する施設整備・運営に一層重点をおいていく必要があります。
- 核家族化や共働き世帯の増加などにより保育ニーズが多様化に伴い、全国的にも増加している民間活力の導入についても検討が必要です。

### 《図表挿入》

### 取組概要

- 複数の保育園が設置されている地域については、優先して統廃合を進めます。
- 将来的には他市の公立保育園利用率水準と同程度の利用率水準となる規模（8～10施設）での集約化・統廃合を進めます。  
※近隣他市の公立保育園利用率平均約80%
- 休日保育、長時間保育等の保護者ニーズに応じたサービスの充実を図るため、指定管理者制度を活用した民間事業者による施設運営について検討します。また、併せて公立保育園の民営化についても検討を進めます。

**現状と課題**

- 本市は、市立中学校が9校あり、県内市のうち甲府市を除いて最も多い状況にあります。
- 本市の市立中学校の生徒数は、令和2(2020)年度4月1日時点で1,123人、1校あたりの平均生徒数は約125人で、県内の市のうち最も少なくなっております。(県「令和2年度学校・学級・児童生徒数」)
- 学校教育費の内訳は、施設整備費が最も多く25.9%、人件費20.8%、情報機器・授業経費19.3%、バス運行費10.7%、部活動費4.0%となっています。(令和2(2020)年度当初予算額)
- 9校のうち、5校が築年数30年以上経過しており、今後老朽化による施設の改修費、修繕費等の増加が見込まれます。
- 今後、限られた資源を重点的かつ効果的に活用し、教育水準の維持・向上と持続可能な学校運営を行うため、適正な規模への統合・再編を進める必要があります。
- 子育てで選ばれるまちを目指すため、学校機能の強化や教育の質向上に向けた投資へとシフトしていく必要があります。

**《図表挿入》****(取組概要)**

- 生徒数の減少、施設の老朽化などを踏まえ、他市の1校当たりの生徒数と同水準となる規模での中学校の統合・再編を進めます。  
※近隣他市の1校当たりの生徒数平均約330人
- 具体的には、2～4校での統合・再編を進め、中でも小規模校については早急に対応方針の検討を進めることとします。
- 学校の統合・再編を進め、縮減された施設整備費等の財源を、学校機能強化や教育の質向上のための財源への活用を進めます。

e. 主な学校教育施設②	学校給食センター
--------------	----------

**現状と課題**

- 学校給食については、現在、北杜南学校給食センター、北杜北学校給食センター、小淵沢学校給食センター、泉中学校学校給食調理場の4箇所で開催しています。
- 小淵沢学校給食センター及び泉中学校学校給食調理場は、建設から約40年が経過し、老朽化が進んでいます。

《図表挿入》

**取組概要**

- 小淵沢学校給食センター及び泉中学校給食調理場は、今後、老朽化が一層進み、大規模修繕等が見込まれることから、北杜南学校給食センター又は北杜北学校給食センターへの統合を進めます。

f. 市営住宅	市営住宅
---------	------

**現状と課題**

- 本市では、公営住宅38団地835戸、市単独住宅12団地557戸、合計50団地1,392戸を管理しています。
- 入居率は、公営住宅が86.9%、市単独住宅が86.2%です。
- 政策空き家数は、公営住宅209戸、市単独住宅8戸です。
- 市内すべての公共施設の延床面積のうち、17.4%を市営住宅が占めており、本市の公営住宅と市単独住宅の戸数は、県内市のうち甲府市を除いて最も多い状況にあります。（山梨県「令和元年度市町村別公共施設状況調」）

《図表挿入》

### 取組概要

- 一定の入居率があることも十分踏まえながら、他市の状況を参考として、団地数・管理戸数の整理縮小を行います。  
※近隣他市の住宅管理数平均約 500 戸
- 中でも、退去者への家賃補助制度等の導入も検討しながら、老朽化した木造戸建・簡易平屋建住宅の廃止を優先的に進めます。
- 市営住宅の整理縮小と併せて、用途廃止用地の民間住宅地等への有効活用を進めます。

g. その他	その他の施設
--------	--------

《改訂する公共施設総合管理計画の施設分類別縮減目標と整合を図り、今後記載》



**現状と課題**

- 未利用・低利用地、未活用施設の維持管理コストが発生しており、また、廃棄物の不法投棄や火事、事故等のリスクがあります。
- 市として保有する必要のない土地は速やかに売却し、財政収入の確保を図る必要があります。
- 若者の流出抑制や定住促進を進めていくため、人口増加、雇用創出、地域活性化など市全体に効果が波及する戦略的な活用の推進が必要です。

《図表挿入》

**取組概要****（未利用地、低利用地の有効活用）**

- 公共施設等総合管理計画の計画期間（30年）の中で施設の統廃合等により未利用・未活用となる用地の売却等を積極的に進めます。

**（保有資産の戦略的な活用）**

- 産業雇用の創出・企業誘致や、若者・子育て世代の定住の促進につながる活用を加速させます。

## 行革の柱2

## 歳入の確保・歳出の抑制

- 人口減少や超高齢化による市税収入の減収や社会保障関連経費の増加により、財政状況はより厳しくなる見通しです。今後、ウィズコロナ・アフターコロナ時代への施策転換や子育て支援等の主要施策へ政策資源を重点的に投入していく必要があります、また持続可能な行財政運営を行っていくため、歳入の確保、歳出の抑制の取組を強化します。

<b>2025年 目指すべき姿</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ 北杜ファンが増え、ふるさと納税をはじめとする税外収入が安定的に確保されている。</li><li>◇ 官民の連携と役割分担、受益と負担が明確になっており、効率的な行政運営が行われている。</li><li>◇ 事務事業・サービスの見直しや職員の適正な配置による人件費の削減が図られている。</li></ul>
-------------------------	--

### (1) 歳入の確保

<b>行政改革③</b>	<b>自主財源の確保</b>
--------------	----------------

#### 現状と課題

- 人口減少による市税収入の減少と社会保障関連経費の増加が見込まれる中でも行政サービスの質を維持していくために、今後も安定した収入の確保と負担の公平性の維持に取り組んでいく必要があります。
- ふるさと納税制度は年々自治体間の競争が激しくなっており、全国から選ばれるための更なる取組の強化が必要です。
- 市税等の収納率はこれまでの取組により、高い収納率を維持しており、今後も維持・向上に取り組むとともに、過年度分の収納率向上に向けた取組を強化する必要があります。

《図表挿入》

### 取組概要

- ふるさと納税寄付金額について、10 億円以上を安定的に確保することを目指します。
- クラウドファンディングの活用を幅広く検討を行います。
- 過年度分収納率向上のための債権管理マニュアルを策定します。
- ホームページ、広報誌、共用封筒以外の媒体で広告収入として令和 2（2020）年度実績額以上を目指します。

## （2）歳出の抑制

行政改革④	上下水道事業の経営健全化
-------	--------------

### 現状と課題

- 上下水道事業は、一般会計からの繰出金に大きく依存する経営となっており、そのうち基準外繰出（市からの補助）は上水道が 4 億円/年を超え、下水道が 7 億円/年を超える高い水準にあります。
- 上水道は施設の老朽化が進み、有収率（58%）は全国平均（86%）を大きく下回り、改善には今後毎年 8 億円の建設改良費が必要になります
- 下水道は処理場数が多く処理能力が高い一方、施設利用率は低く、統合を図る必要があります。
- これらも踏まえ、上下水道サービスに係る受益と負担のあり方について、抜本的な見直しが必要です。

## 《図表挿入》

### 取組概要

- 持続可能な上下水道事業の経営に資するため、新たな料金体系（上水道 2 体系⇒ 1 体系）・料金へ見直しを行います。
- 一般会計からの基準外繰出を削減します。
- 下水道は、処理施設の統廃合を計画的に進めます。

**現状と課題**

- 本市の特徴として、8つの総合支所を始め、保育園や図書館など市域内に類似施設等が配置されており、職員数が類似団体と比較して多い状況にあります。
- これまでの定員管理計画にて、職員数の削減には一定の成果がありました。が、他市と比較して会計年度任用職員数が多い状況にあることから、会計年度任用職員の定員管理に取り組む必要があります。
- 限られた職員数、予算等の政策資源を最大限生かし、政策効果を発揮するためには、行政専門性の高い業務や企画や政策判断の伴う業務など、市職員が直接携わるべきコア業務に注力する体制にシフトしなければなりません。
- 民間のノウハウが活用できる業務は積極的に活用し、業務の効率化とニーズに合った市民サービスの向上を図る必要があります。
- 公共施設の統廃合や事務事業・行政サービスの見直しを進め、職員数（正規職員・再任用職員・会計年度任用職員）の適正化を進め、人件費の抑制を図る必要があります。

## 《図表挿入》

**取組概要**

- 積極的なアウトソーシングに取り組み市民サービスの向上を図ります。
- 保育園運営、学校給食業務、図書館運営、市営住宅管理について、アウトソーシング導入を進めます。
- 公共施設の統廃合や民間活力の更なる活用を踏まえた新たな定員適正化計画を策定し、正規職員を始め、再任用職員、会計年度任用職員を含めた職員の適正管理を推進し、人件費の抑制を図ります。

## 行革の柱3

## 組織体制の適正化

- 合併から16年が経過し、市民ニーズの多様化・複雑化する中で新たな行政課題に的確に対応でき、簡素で効果的、効率的な組織体制を構築する必要があります。将来世代に負担を残さないことを最優先に、長期的視点に立った持続可能な運営を念頭に時代に即した市役所本庁舎の建設に取り組みます。
- デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげます。

<p>2025年 目指すべき姿</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ 新たな市役所本庁舎の建設について市民との間で合意形成が図られ、あり方、位置、規模等の方針が示され市民の理解が促進している。</li><li>◇ 業務にAI、ICT等のデジタル技術が導入されるに従って、職員がより専門性の高い業務に注力できる体制が構築されるとともに、市民が「いつでも」「どこでも」「早く」「簡単」に行政サービスを利用できる環境が整えられているなど、「スマート自治体」への転換が大きく前進している。</li></ul>
-------------------------	---

## 行政改革⑥

## 市役所本庁舎の建設と総合支所の見直し

### 現状と課題

- 合併から10年のうちに検討するとしていた市役所本庁舎建設の議論が進展せず、暫定庁舎のままで防災拠点等の機能が不足するとともに、一部が分散配置となっているなど、本庁舎としての役割が担えていない状況です。
- 合併から16年が経過し、現在の仮設の市役所本庁舎は、老朽化や耐震性能、ユニバーサルデザイン、執務スペースの縮小、会議室の不足、防災拠点としての機能不足など、様々な課題を抱えています。
- 本庁業務が多様化・高度化し、本庁職員の超過勤務時間の増加や会計年度任用職員数の増加など、総人件費の抑制が課題となっています。
- これまで先送りにしてきた「本庁舎の建設」「総合支所のあり方」について、具体的なアクションを起こす必要があります。

《図表挿入》

### 取組概要

- 本庁舎の位置等について市民と意見交換を重ね合意形成を目指します。
- 新たに庁舎建設基金と公共施設整備基金を積み増しし、財源の確保を行います。(令和7年度末において基金積立 80 億程度を目標)
- 総合支所は行政センター的機能への移行を図ります。

## 行政改革⑦

## デジタル時代の変化への対応

### 現状と課題

- デジタル技術の進展は、市民生活、企業活動、行政運営を大きく変える力が期待されており、国の動向等も踏まえつつ、改めて、職員の意識改革や人材育成が重要となってきました。
- 市の申請・届出のオンライン化は一部の申請・届出にとどまっており、市民にとって何の申請・届出がオンライン化されているのか分かりにくく、利用が進んでいません。
- デジタル技術の力で対応可能な業務に活用し、庁内の業務の効率化と市民サービスの利便性向上を図る必要があります。
- 社会のデジタル化、多様化する行政課題に柔軟に対応できるよう、職員が専門の知見と意欲を高めていく必要があります。

《図表挿入》

### 取組概要

- デジタルデバインドへの対応、業務プロセスの見直し、ICT・AI 導入、行政手続きのオンライン化による住民サービスの向上を進めます。
- 人材育成の見直し、ICT・コンプライアンス意識醸成等の研修を実施します。

## 行革の柱4

## 開かれた行政運営の推進

- 市民に対する説明責任を果たし、公正で透明性の高い市民から信頼される行政運営を実現するとともに、市民と行政が地域の状況や市政に関する情報を正しく共有し、市民の声を行政プロセスに的確に反映する仕組みづくりに取り組みます。
- 人や企業に選ばれる自治体を目指し、市のブランド力をより一層高め、魅力を広く知ってもらうために情報発信の強化に取り組みます。

<b>2025年 目指すべき姿</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ 市民の行動変容を促す行政情報が分かりやすく発信され、市民参加の割合が増加している。</li><li>◇ 新たな魅力発信の手法が確立し関係人口等の増加につながっている。</li><li>◇ 公正で透明性の高い市民から信頼される行政運営の実現が図られている。</li></ul>
-------------------------	---

## 行政改革⑧

## 審議会等の最適化

### 現状と課題

- 各審議会等の委員数に規定がなく委員数にばらつきがあり、複数の審議会等の委員に任命されている代表者等もあり、委員の負担も大きくなっています。
- また、女性委員、公募委員の規定がない状況です。

《図表挿入》

### 取組概要

- 審議会等における委員公募指針の整備、委員定数見直し、審議会等の統廃合を実施します。

## 行政改革⑨

## 外郭団体等改革の推進

### 現状と課題

- 外郭団体の自立と経営改革が求められており、公的関与のあり方の再考や出資法人の効率化・経営健全化が必要です。

《図表挿入》

### 取組概要

- 外郭団体等の自立促進に向けた改革推進、補助金額見直しを進めます。

## 行政改革⑩

## 情報発信力の強化

### 現状と課題

- 子どもがにぎわうまちとして住んでみたい、ビジネスをしたいと思われ、人や企業に選ばれる自治体を目指し、首都圏を中心とした移住定住、関係人口の増加につなげるため、市のブランド力を高め、魅力を広く発信することが必要です。
- 市民の参画と協働を支える基盤として、市民が求める市政情報を市民に対してわかりやすく、かつ正確に発信し、市民と行政との信頼関係を構築し、行動を促すことを目的に行う「行政広報」の重要さは増しています。

《図表挿入》

### 取組概要

- シティプロモーション基本方針を策定し、推進を図ります。
- 子育て世代、若者世代に対する情報発信の強化に取り組みます。



## 7. 改革の推進体制

- 本プランの進行管理については、毎年度、実施目標の進捗状況を把握し、成果の検証を行い、検証に基づく見直しや改善などPDCAサイクルを確立することで、取り組みの実効性を高めていきます。なお、ウィズコロナ、アフターコロナなど、その時の社会情勢にも十分留意しながら適切な計画の実施・進捗管理を行っていきます。
- また、各部局の取り組みについて、取り組み状況を発信する機会を設けることで、好事例の横展開を図っていきます。